

# 不祥事の再発防止策（案）

※あくまでも手法であり、目的とならないように注意

## 直接的な不祥事の原因

### ① 動機

- ◆日頃の職員の状態把握が不十分
- ◆採用時の人物背景の確認が不十分
- ◆業者との不適切な交友関係
- ◆問題意識の欠如

### ② 機会

- ◆町と他団体それぞれのチェック機能欠如
- ◆関連団体に対する町の指導體制の不明確さ
- ◆情報管理体制の甘さ
- ◆公金管理体制の甘さ
- ◆自浄機能が薄い組織風土
- ◆組織としてのチェック体制の甘さ

### ③ 正当化

- ◆倫理観・モラルの欠如

## 求められること【目的】

- ◆相談しやすい、風通しの良い職場環境
- ◆採用時に把握可能な情報の確認
- ◆全職員が社会人及び公務員としての自覚を持ち、行動規範を理解・実行する
- ◆町と関連団体の関わり方の明確化と、町の指導體制確立
- ◆情報管理体制の徹底
- ◆公金管理体制の徹底
- ◆定期的・継続的な“学習する組織”
- ◆不祥事の芽を早期に摘むチェック機能

## 再発防止策【手法】

- ◆課・係ミーティングの徹底
- ◆所属長以外による定期的な職員面談
- ◆町の調査と自己申告による人物確認
- ◆倫理規程の作成・実行・定期的な確認
- ◆関連団体への指導體制の確立
- ◆事務上の情報管理体制の構築
- ◆準公金取扱要領の徹底と定期的な確認
- ◆定期的・実効的な研修の実施
- ◆定期的な照会等によるチェック体制確立

## 潜在的な不祥事の原因

- ◆一部人事の固定化で、特定業者との業務関わりが長期間に及ぶ。また、職員に慢心と驕りが生まれる
- ◆指名競争入札のみを行っている檜葉町の入札制度
- ◆業務が一職員に集中し、その内容を同僚が把握していない
- ◆ハラスメント含め、悩み事を気軽に相談できる体制が未整備
- ◆復興事業による業務逼迫のため、規則遵守が疎かになっている
- ◆震災と世代交代が重なり、事務・心構えの継承が不足
- ◆軽微なミス・不祥事が発生しても、全庁的に共有されない
- ◆職員が離席しても上司・同僚が所在を把握していない

- ◆職員が一つの課に長期間在籍しない
- ◆国の原則に則った入札制度
- ◆課・係で行うチームとしての仕事
- ◆相談しやすい、風通しの良い職場環境
- ◆根拠法令に基づいた、本来あるべき事務体系
- ◆積極的に情報共有し、反省を活かす
- ◆統制の取れた組織体制

- ◆定期的な人事異動の徹底
- ◆一般競争入札制度の導入
- ◆定期的な進捗管理と事務分担の確認
- ◆悩み相談窓口の設置
- ◆事務マニュアルの整備
- ◆根拠法令を前提とした事務引継ぎの徹底
- ◆事務ミス・懲戒等審査委員会の内容共有
- ◆行動規範の徹底と、適切な職員管理